しあわせの村リニューアル方針（案）について

１．経緯

しあわせの村は、広大な緑の中でこどもから大人まで、高齢者も障がいのある方も、誰もが楽しめる総合福祉ゾーンとして、1989 年の開村以来、多くの方に利用されている。

村内には、宿泊施設、温泉、運動施設のほか、トリム園地等のこどもの遊び場、芝生広場などが整備され、指定管理者制度により管理運営を行っている。

一方、開村から 38 年が経過し、施設の老朽化や、施設によっては利用者数がコロナ禍前まで戻っていないなどの課題を抱えている。

こうした背景から、現在、しあわせの村の魅力向上や持続的な運営の観点で、しあわせの村のリニューアルの検討を進めており、このたびリニューアル方針案について意見募集を行う。

２．リニューアル方針（案）

・リニューアル方針（案）　　別紙１
・リニューアル方針（案）概要版　　別紙２

３．今後のスケジュール（予定）

（2026 年度）
12 月２日（水）～１月 12 日（火）　　市民意見募集の実施
２月中旬頃　　しあわせの村リニューアル方針策定

（2027 年度）
５～６月頃　　指定管理者・民間活用事業者公募

別紙１

しあわせの村リニューアル方針（案）

2026 年 12 月

神戸市

目次

1．リニューアルの位置づけ　・・・1

2．リニューアルコンセプト　・・・1

3．魅力向上に向けた整備　・・・2

4．森の未来都市神戸の取り組み推進　・・・4

5．リニューアルによる各施設の方向性　・・・5

6．ソフト面の強化　・・・7

7．全体イメージ　・・・7

8．事業スケジュール　・・・7

9．リニューアル方針策定までのスケジュール　・・・8

１．リニューアルの位置づけ

（１）リニューアルの背景

しあわせの村は、広大な緑の中でこどもから大人まで、高齢者も障がいのある方も、誰もが楽しめる総合福祉ゾーンとして、1989 年の開村以来、多くの方に利用されています。

村内には、宿泊施設、温泉、運動施設のほか、トリム園地等のこどもの遊び場、芝生広場などが整備され、指定管理者制度により管理運営を行っています。

一方、開村から 38 年が経過し、施設の老朽化や、施設によっては利用者数がコロナ禍前まで戻っていないなどの課題を抱えていることから、本市では、しあわせの村の魅力向上や持続的な運営の観点で、しあわせの村のリニューアルを進めていく必要があると考えています。

（２）リニューアル方針

本方針は、しあわせの村のリニューアルに関する市の基本的な考え方を示すものです。

今後は、本方針を踏まえ、リニューアルに係る事業者公募を実施する予定です。

２．リニューアルコンセプト

（１）リニューアルコンセプト

施設の現状や市民意見等を踏まえ、リニューアルコンセプトは以下のとおりとします。

「自然とつながりを深め、多様な人が交わる、にぎわいあふれる村へ」

豊かな自然環境を活かし、誰もが安心して訪れ、楽しみ、心地よく過ごせる村を目指します。

市民、地域団体、事業者など多様な主体が関わり合い、世代や立場を超えた交流を育むことで、新たな発見やつながりが生まれる場を創出します。

日常的なにぎわいと笑顔が広がる、魅力ある村づくりを進めます。

（２）コンセプト実現に向けた視点

①日常利用の促進

・魅力的なイベントの通年実施などにより、幅広い年齢層の市民の訪問頻度を高めます。
・天候・季節に関わらず利用できる機能の充実を図ります。
・案内サインを更新し、村内の回遊性向上を図ります。

②一体的な運営の促進

・エリアマネジメントの導入など村内施設の連携と取組の一体化を図り、村全体の魅力・体験価値を高めます。
・日常の滞在や各種イベント等を通じ、自然に福祉との接点が生まれる場を目指します。
・豊かな自然環境を活かした森林資源循環の取組を推進します。

③情報発信力の強化

・新規層や多世代を呼び込む、積極的なマーケティング施策を展開します。
・村内の各施設の魅力や価値が伝わるよう、分かりやすい情報発信を行います。
・各施設はその魅力や価値が分かりやすく伝わるよう、高いデザイン性を備えたものとします。

④多様な主体の参画（みんなでつくり・育てる）

・市民・大学・企業などの団体が利用しやすい仕組みづくりを行います。
・村内での市民活動や森林資源循環の取組など、多様な主体の参画による持続可能な運営を目指します。
・施設の転活用を含め、既存施設の運営等に民間のノウハウを活かすことで、官民が連携して村全体の魅力向上につなげます。

3．魅力向上に向けた整備

※整備内容は、今後の予算編成の過程で精査するため、変更となる場合があります。

リニューアルコンセプトの実現及びしあわせの村の魅力向上のため、以下の整備を進めます。

（1）にぎわい・交流機能（大屋根）の整備

・しあわせの村の中心にある芝生広場を、幅広い世代が集い、気軽に参加できるプログラムや催しが日常的に展開される場としていくことで、村を訪れ、さまざまな活動に参加するきっかけを創出します。
・各施設と連携したプログラムの展開を通じて、村内の多様な活動に触れる機会を広げ、人々の交流を促進するとともに、村で過ごす楽しみを広げます。

立地	村内の中心に位置する「芝生広場内」を想定
機能	大屋根、電源・照明設備、キッチンカースペースなど 近年の高温常態化対策として、市民の休憩場所及び天候の影響を受けにくい活動場所となるスペース イベントや市民活動を実施する際における雨天中止等のリスクを軽減する。

にぎわい・交流機能（大屋根）のイメージ図

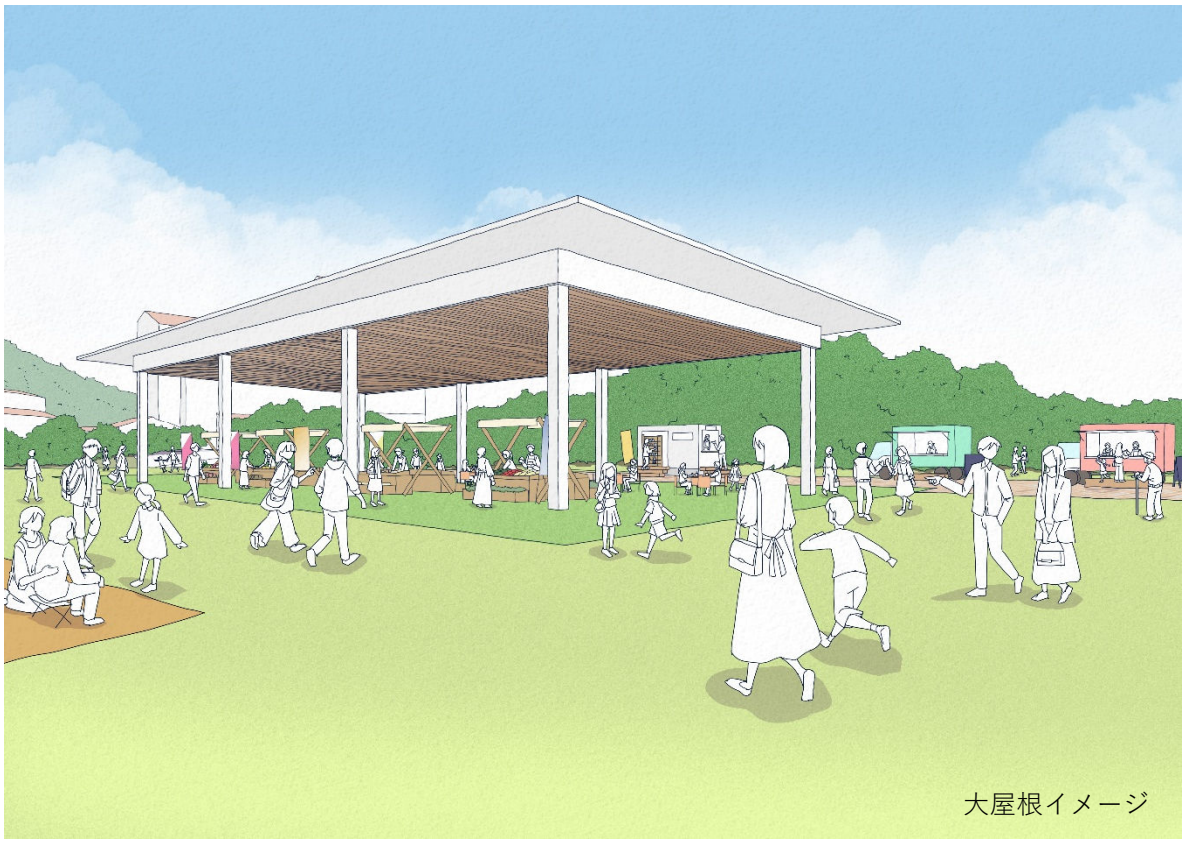

大屋根イメージ



リニューアル後の
芝生広場イメージ

※イメージの一例であり、詳細は今後検討していきます。

（2）案内サインの整備

・施設間の円滑な移動や回遊を促し、しあわせの村全体の魅力を体験できる環境を整えるため、案内サインをリニューアルします。

（3）基盤機能の強化

・しあわせの村の持続可能な運営のため、必要となる機能確保にかかる整備を実施します。

野外活動センターあおぞら・キャンプ場の水回り整備など



案内サイン（現況）


キャンプ場水回り（現況）

4．森の未来都市神戸の取り組み推進

村内において市内森林資源循環のハブとなる木材ストックヤードや KOBE 備長炭製炭施設を整備することから、市民・企業が森林管理や伐採木の利用等を直接学べる拠点として活用していきます。



【具体的な取組例】

・企業、学校等の施設見学の受け入れ

・しあわせの村内施設（キャンプ場、飲食施設等）において、KOBE 備長炭製炭施設で作られた薪、端炭などの利用を検討

・木材ストックヤードや KOBE 備長炭製炭施設と連携し、村内でイベント・製品販売のサテライト展開を検討

5．リニューアルによる各施設の方向性

（1）既存施設の運営見直し

・2028 年度以降の運営に関して、現在の運営状況や行政が担う意義、民間事業者へのサウンディング型市場調査及び個別ヒアリング等をふまえ、引き続き公の施設として指定管理者が運営する施設と民間事業者による自主運営に移行する施設に分類します。
・宿泊施設（本館・たんぽぽ・ひよどり)、温泉健康センター(ジャングル温泉）に関しては、施設のさらなる魅力向上と持続可能な運営に向け、民間活力を最大限に活用するため、下記に示す方針に基づき、既存施設の譲渡・貸付を行います。

施設	方針	内容
プール、体育館、屋外運動施設、研修館、園地管理、馬事公苑等	指定管理	・指定管理を継続します。 ・スポーツ施設や園地の管理などに加え、村全体の魅力向上や価値向上に関する業務、村内施設との情報連携の場の設定など、村全体の統括機能を強化します。
野外活動施設（あおぞら、キャンプ場）	指定管理	・指定管理を継続します。 ・利用料金変更の提案を認め、より高い水準のサービス提供を目指します。 ・将来的には民間投資によるリニューアルを検討します。
ジム	指定管理 （自主事業）	・市内他施設の運営状況を踏まえ、指定管理者の独立採算による運営に変更します。
駐車場	指定管理 （自主事業）	・自主事業を継続します。 ・物価高騰を踏まえ、駐車料金の改定を検討します。
シルバーカレッジ	指定管理	・一部見直しのうえ指定管理を継続します（個別公募予定)。 ・現行のシルバー対象講座に加え、全世代型の講座を実施します。
宿泊施設 （本館・宿泊館、たんぽぽの家）	譲渡・貸付	・2027 年度末をもって公の施設の位置づけを廃止します。 ・宿泊施設としての活用を想定し、公募による民間事業者への建物譲渡・貸付を行います。 ・利用料金は事業者が設定します。
宿泊施設 （保養センターひよどり）	譲渡・貸付	・2027 年度末をもって公の施設の位置づけを廃止します。 ・宿泊施設または多目的ショートステイとして建設された建物構造を活かした高齢者施設としての活用を想定し、公募による民間事業者への建物譲渡・貸付を行います。 ・利用料金は事業者が設定します。
ジャングル温泉	貸付 （管理許可）	・2027 年度末をもって公の施設の位置づけを廃止します。 ・温浴施設としての活用を想定し、公募による民間事業者への貸付（管理許可）を行います。 ・利用料金は事業者が設定します。

指定管理　…公の施設として継続し、指定管理者制度により運営するもの
譲渡・貸付…民間事業者への建物譲渡・貸付を行うもの
※記載のない施設については、各設置者により運営を継続する方向です。

（２）新たな居住機能の整備

・しあわせの村は、市が総合福祉ゾーンとして一体的に整備してきた区域です。
・村内の医療・福祉施設については、通所系施設に加え、特別養護老人ホームや障害者グループホームの整備を進めるなど、豊かな自然環境を活かした居住機能の充実を図ってきました。
・一方で、入所施設の特性上、村全体での活動の広がりは十分とは言えず、しあわせの村の理念であるソーシャルインクルージョンを実現するためには、更なる機能強化が必要です。
・こうした課題に対し、高齢者が村内活動に日常的に関わりながら住み続けられる、住宅型有料老人ホーム（有料老人ホーム事業を行うサービス付き高齢者向け住宅を含む）の整備を検討します。
・入居者においては、村内施設（運動・温浴施設など）の利用による健康増進を図りながら、イベント、生涯学習への参加、ボランティア活動への参画など、村内の取り組みへの積極的で幅広い関与が期待でき、また、多様な交流が生まれ、村内のさらなる活性化にも寄与することから、しあわせの村の理念及びリニューアルコンセプトの実現につながります。

（３）料金の方向性

①利用料金

しあわせの村の理念実現のため、村内の公の施設における障がい者料金、高齢者料金の設定を継続します。

また、下記の指定管理施設については、2028 年度以降、物価高騰を踏まえて料金改定を考えており、指定管理者公募において提案された料金について、他の公園施設との均衡や物価高騰を踏まえて妥当性を検討します。

【対象施設】

・野外活動施設：あおぞら、キャンプ場
・貸室　　：研修館、あおぞら、シルバーカレッジ

なお、運動施設の利用料金は、現行料金を維持し、市民の健康増進を推進します。

②駐車料金

2028 年度以降、物価高騰を踏まえて料金改定を考えており、指定管理者公募において提案された料金について、他の公園施設との均衡や物価高騰を踏まえて妥当性を検討します。

子育て世帯の駐車料金については、2018 年の開始以降、年間約 12 万台と安定した利用があり、子育て世帯が利用しやすい施設として認知を得てきていることから、無料化を継続します。

6．ソフト面の強化

・芝生広場に整備する大屋根を活用し、魅力的なイベントを通年実施することで、市民の訪問頻度を高めます。
・市民・大学・企業などがイベント、市民活動等で利用しやすい仕組みづくりなど、環境整備に取り組みます。
・また、村内でイベント、市民活動等を実施するにあたり、相談対応や活動支援を積極的に行うなど、しあわせの村の利用促進に努めます。
・市内森林資源循環のハブとなる木材ストックヤードや KOBE 備長炭製炭施設での企業、学校等の施設見学の受け入れ等、豊かな自然環境を活かした取組も推進します。
・指定管理者は、指定管理エリアのほか、しあわせの村全体を対象としたエリアマネジメント業務を実施し、村内の連携強化を図ります。

7．全体イメージ

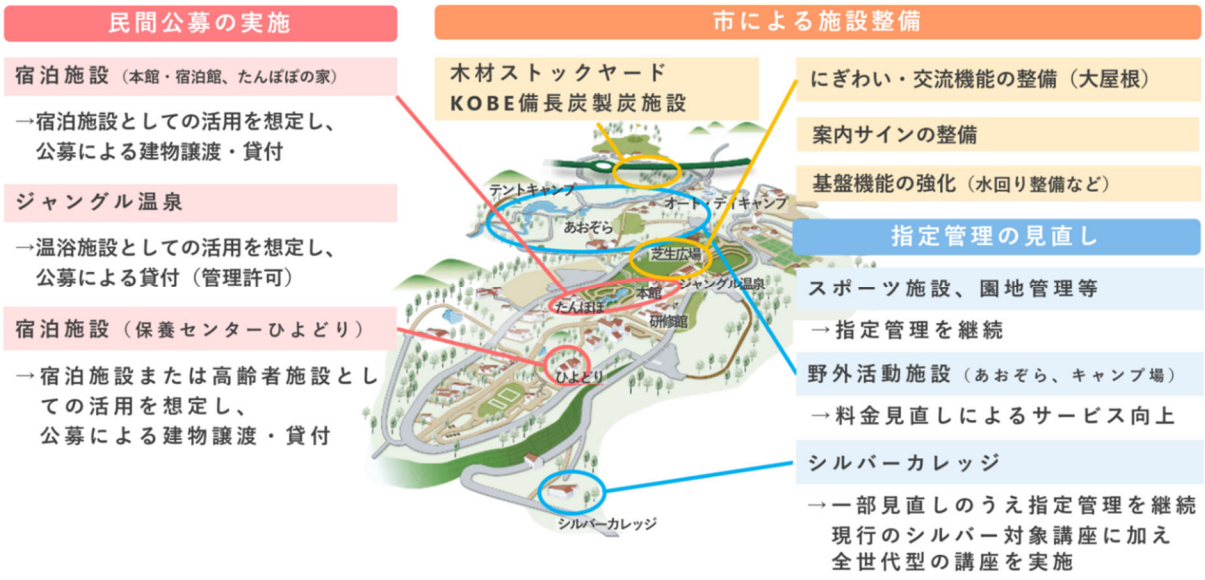

8．事業スケジュール

（1）全体スケジュール

・リニューアルについては、2 段階で進めていきます。
第 1 期：2028 年度～2032 年度
第 2 期：2033 年度～
・2033 年度からの公の施設の管理運営については、Park-PFI など積極的民間投資も含めた事業実施を検討していきます。

（２）第１期スケジュール（予定）



・2027 年度の前半に指定管理者・民間活用事業者公募を実施します
・2028 年度からリニューアル第１期(５年間)の指定管理者による運営を開始します。
　にぎわい・交流機能(大屋根)等は第１期の指定管理期間の初期に整備を予定しています。
・指定管理者とにぎわい・交流機能(大屋根)等の整備については、一体で公募を予定しています。
・民間への譲渡・貸付(指定管理以外)を行う施設は、指定管理者と同時期の公募開始を予定しています。

９．リニューアル方針策定までのスケジュール

・2026 年 11 月　リニューアル方針(案)の公表
・2026 年 12 月　市民意見募集の実施
・2027 年　２月　リニューアル方針策定（予定）

【参考資料】　しあわせの村の現状とリニューアルに向けた市民意見等

（1）現状

①主な施設



①本館・宿泊館



②たんぽぽの家



③ 保養センター ひよどり



④あおぞら



⑤キャンプ場



⑥温泉健康センター（温泉）



⑦温泉健康センター（プール）



⑧温泉健康センター（体育館）



⑨温泉健康センター（ジム）



⑩テニスコート



⑪アーチェリー場



⑫多目的運動広場



⑬球技場



⑭ローンボウルズ場



⑮馬事公苑



⑯芝生広場



⑰日本庭園



⑱トリム園地



⑲研修館



⑳シルバーカレッジ



※その他、医療施設・福祉施設、こうべ動物共生センター、すずらんゴルフ場等が村内に立地

②施設の現状

ア　利用者数

入村者数、入村車両数は 2001 年頃をピークに緩やかに下降しています。

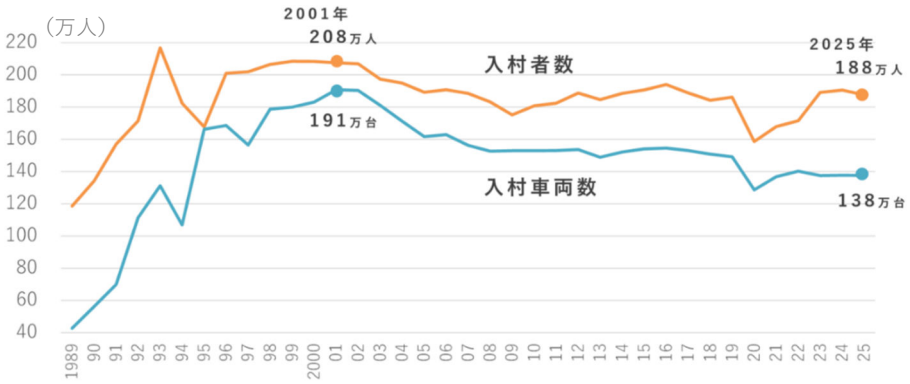

イ　季節変動による利用者の推移

夏・冬は利用者が少なく、年間を通じて来訪いただけるよう、機能強化や魅力的なコンテンツが求められています。

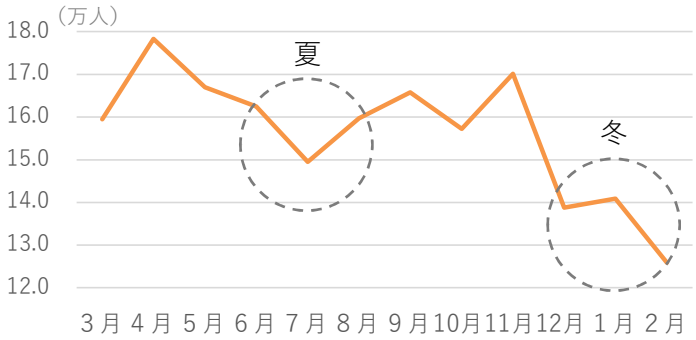

ウ　利用者の年齢層

高齢者の方に多く利用いただいている一方で、若年層の利用が少ない状況です。

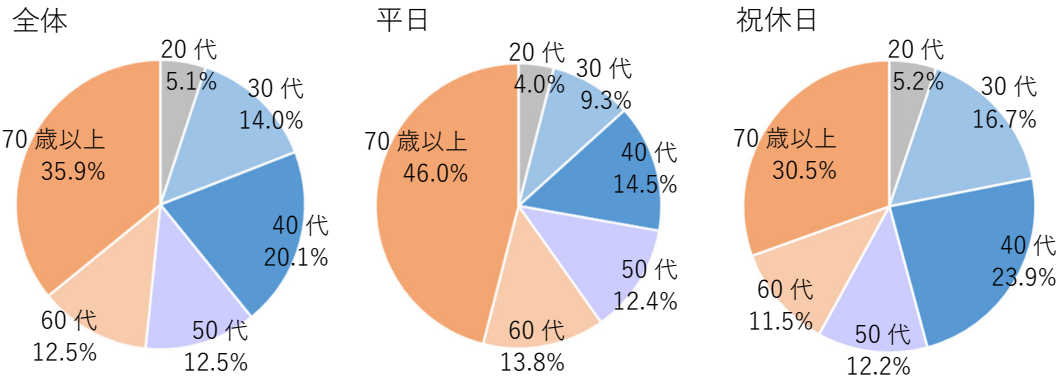

エ　利用頻度

年に数回以下の利用が大多数となっています。

・神戸市民　利用頻度が年に数回以下　92.5%
・北区民　　利用頻度が年に数回以下　78.2%

	週３回以上	週１～２回	月１～２回	年に数回	数年に１回	過去に１～２回
市内	0.8%	2.0%	4.7%	**28.7%**	**27.2%**	**36.7%**
北区	2.4%	6.1%	13.4%	**37.3%**	**21.8%**	**19.0%**

（２）リニューアルに向けた市民意見等

①魅力向上に関する市民意見

・神戸市ネットモニターへのアンケートによると、季節ごとのイベントやフェスティバルの充実（42.9%）、カフェやレストランのメニューの充実（42.7%）、木陰や屋根のある休憩スペースの整備（38.9%）が上位となりました。

「今後どのような改善や取り組みがあれば、より魅力的に感じますか」（2025 年 7 月。N:5151）

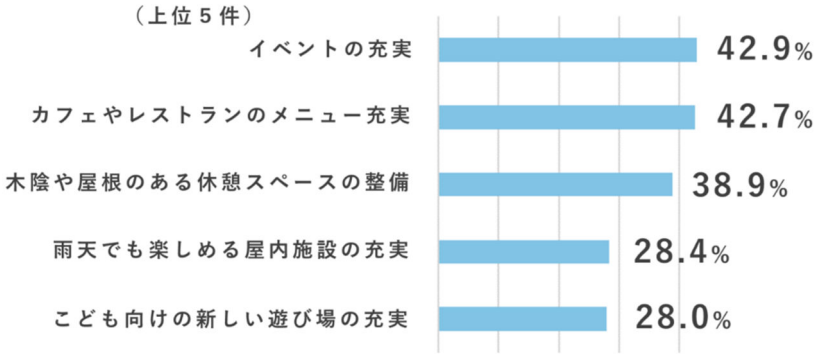

②参入に関する事業者の関心

2025 年度のサウンディング型市場調査などにより、しあわせの村の施設運営に関心を示した 17 社に 2026 年度ヒアリングを実施しました。

【リニューアルへの参加に対する関心状況】

	大変関心がある	関心があるが、今後検討が必要である	回答なし
指定管理	８社※1	６社	３社
民間自主運営	５社※2	４社	８社

※１　うち代表企業としての運営に関心がある事業者は３社

※２　本館・たんぽぽの家の宿泊施設としての活用、保養センターひよどりの高齢者施設としての活用、ジャングル温泉の温浴施設としての活用などに関心

しあわせの村リニューアル方針（案）概要版

別紙２

●リニューアルコンセプト

「自然とつながりを深め、多様な人が交わる、にぎわいあふれる村へ」

・豊かな自然環境を活かし、誰もが安心して訪れ、楽しみ、心地よく過ごせる村を目指します
・多様な主体が関わり合い、世代や立場を超えた交流を育むことで、新たな発見やつながりが生まれる場を創出します
・日常的なにぎわいと笑顔が広がる、魅力ある村づくりを進めます

●コンセプト実現に向けた視点

①日常利用の促進

・イベントの通年実施により訪問頻度を高める
・天候・季節に関わらず利用できる機能の充実
・案内サインを更新し、村内の回遊性向上を図る

②一体的な運営の促進

・村内施設の連携と取組の一体化により魅力・体験価値を高める
・日常の滞在等を通じ、自然に福祉との接点が生まれる場を目指す
・豊かな自然環境を活かした森林資源循環の取組を推進

③情報発信力の強化

・新規層や多世代を呼び込む、積極的なマーケティング施策を展開
・魅力等が分かりやすく伝わるよう、高いデザイン性を備える

④多様な主体の参画（みんなでつくり・育てる）

・団体が利用しやすい仕組みづくり
・市民活動や森林資源循環の取組など、多様な主体の参画による持続可能な運営
・運営に民間のノウハウを活かし、官民が連携し魅力向上につなげる



リニューアル後の芝生広場のイメージ
※一例であり、詳細は今後検討

1

魅力向上に向けた整備

※整備内容は、今後の予算編成の過程で精査するため、変更となる場合があります

にぎわい・交流機能の整備（大屋根）

立地	村内の中心に位置する「芝生広場内」を想定
機能	大屋根、電源・照明設備、キッチンカースペースなど 近年の高温常態化対策として、市民の休憩場所及び天候の影響を受けにくい活動場所となるスペース

・幅広い世代が集い、気軽に参加できるプログラムや催しが日常的に展開される場としていくことで、村を訪れ、さまざまな活動に参加するきっかけを創出します

・また、各施設と連携したプログラムの展開を通じて、村内の多様な活動に触れる機会を広げ、人々の交流を促進するとともに、村で過ごす楽しみを広げます

案内サインの整備

・施設間の円滑な移動や回遊を促し、しあわせの村全体の魅力を体験できる環境を整えるため、案内サインをリニューアルします

基盤機能の強化（水回り整備等）

・しあわせの村の持続可能な運営のため、必要となる機能確保にかかる整備を実施します

野外活動センターあおぞら・キャンプ場の水回り整備など

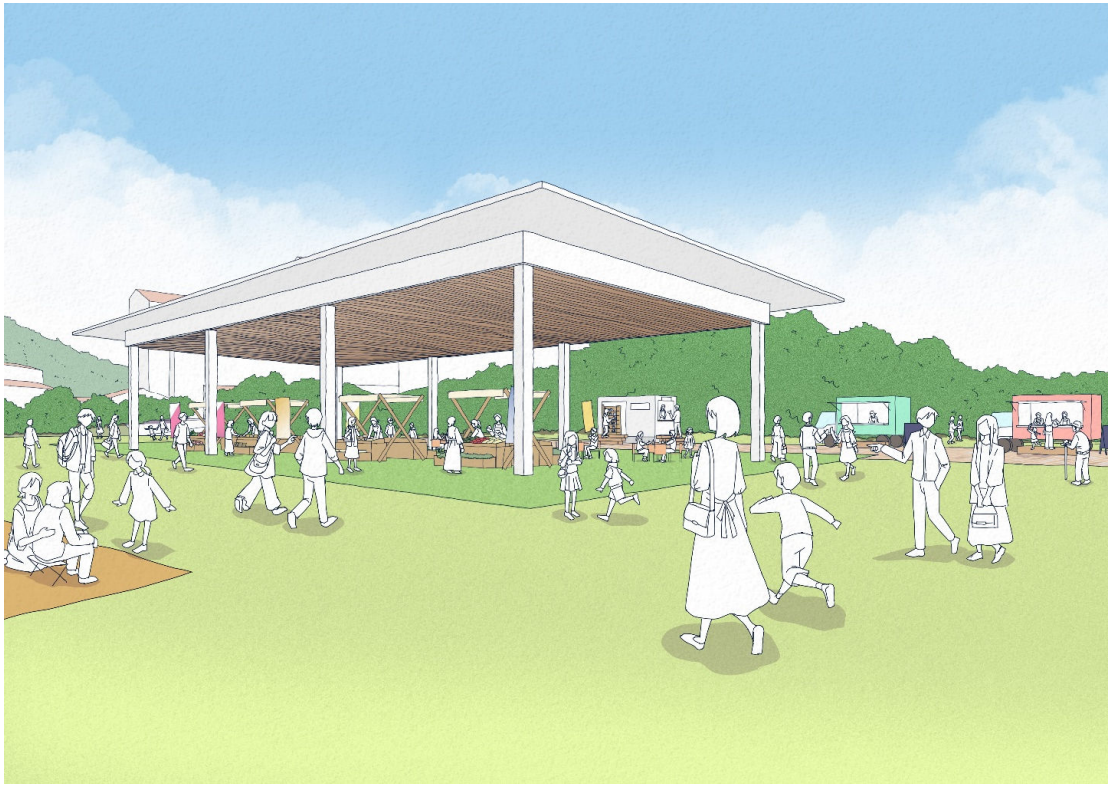

大屋根イメージ
※一例であり、詳細は今後検討



案内サイン（現況）



キャンプ場水回り（現況）

2

森の未来都市神戸の取り組み推進

村内において市内森林資源循環のハブとなる木材ストックヤードやKOBE備長炭製炭施設を整備することから、市民・企業が森林管理や伐採木の利用等を直接学べる拠点として活用していきます



【具体的な取組例】

- 企業、学校等の施設見学の受け入れ
- しあわせの村内施設（キャンプ場、飲食施設等）において、KOBE備長炭製炭施設で作られた薪、端炭などの利用を検討
- 木材ストックヤードやKOBE備長炭製炭施設と連携し、村内でイベント・製品販売のサテライト展開を検討

リニューアルによる各施設の方向性

施設	方針	内容
プール、体育館、屋外運動施設、研修館、園地管理、馬事公苑等	指定管理	・指定管理を継続します ・スポーツ施設や園地の管理などに加え、村全体の魅力向上や価値向上に関する業務、村内施設との情報連携の場の設定など、村全体の統括機能を強化します
野外活動施設（あおぞら、キャンプ場）	指定管理	・指定管理を継続します ・利用料金変更の提案を認め、より高い水準のサービス提供を目指します ・将来的には民間投資によるリニューアルを検討します
ジム	指定管理（自主事業）	・市内他施設の運営状況を踏まえ、指定管理者の独立採算による運営に変更します
駐車場	指定管理（自主事業）	・自主事業を継続します ・物価高騰を踏まえ、駐車料金の改定を検討します
シルバーカレッジ	指定管理	・一部見直しのうえ指定管理を継続します（個別公募予定） ・現行のシルバー対象講座に加え、全世代型の講座を実施します
宿泊施設（本館・宿泊館、たんぽぽの家）	譲渡・貸付	・2027年度末をもって公の施設の位置づけを廃止します ・宿泊施設としての活用を想定し、公募による民間事業者への建物譲渡・貸付を行います ・利用料金は事業者が設定します
宿泊施設（保養センターひよどり）	譲渡・貸付	・2027年度末をもって公の施設の位置づけを廃止します ・宿泊施設または多目的ショートステイとして建設された建物構造を活かした高齢者施設としての活用を想定し、公募による民間事業者への建物譲渡・貸付を行います ・利用料金は事業者が設定します
ジャングル温泉	貸付（管理許可）	・2027年度末をもって公の施設の位置づけを廃止します ・温浴施設としての活用を想定し、公募による民間事業者への貸付（管理許可）を行います ・利用料金は事業者が設定します

3

●新たな居住機能の整備

・高齢者が村内活動に日常的に関わりながら住み続けられる、住宅型有料老人ホーム（有料老人ホーム事業を行うサービス付き高齢者向け住宅を含む）の整備を検討します

●料金の方向性

①利用料金（指定管理施設）

・障がい者料金、高齢者料金の設定を継続します

・下記施設については、2028年度以降物価高騰を踏まえ料金改定を考えており、指定管理者公募において提案された料金について妥当性を検討します

【対象施設】
・野外活動施設：あおぞら、キャンプ場
・貸室　　：研修館、あおぞら、シルバーカレッジ

・運動施設は現行料金を維持し、市民の健康増進を推進します

②駐車料金

・2028年度以降物価高騰を踏まえ料金改定を考えており、指定管理者公募において提案された料金について他の公園施設との均衡や物価高騰を踏まえ妥当性を検討します

・子育て世帯の駐車料金については、無料化を継続します

●ソフト面の強化

・芝生広場に整備する大屋根を活用し、魅力的なイベントを通年実施することで、市民の訪問頻度を高めます

・市民・大学・企業などがイベント、市民活動等で利用しやすい仕組みづくりなど、環境整備に取り組みます

・イベント、市民活動等を実施するにあたり、相談対応や活動支援を積極的に行うなど、村の利用促進に努めます

・指定管理者は、指定管理エリアのほか、しあわせの村全体のエリアマネジメント業務を実施し、村内の連携強化を図ります

●事業スケジュール

（1）全体スケジュール

・リニューアルについては、2段階で進めていきます

第1期：2028年度～2032年度

第2期：2033年度～

（2）第1期スケジュール（予定）

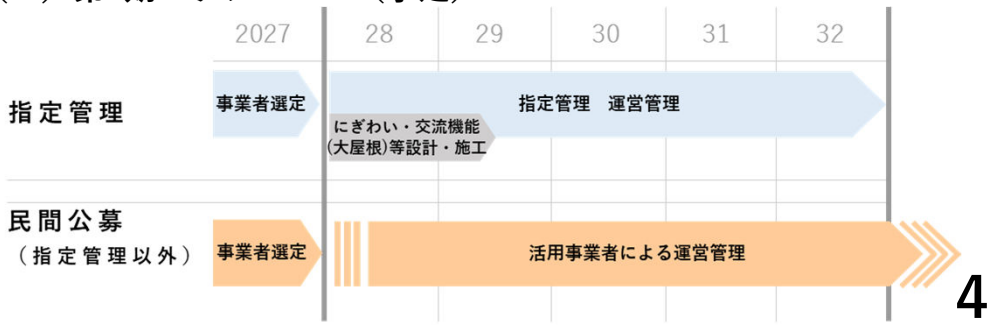

4